



神医 FAXニュース

第583号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

日本医師会 松岡常任理事と 菊岡会長が懇談

9月4日(水)、6月の日医役員改選にて新たに就任した松岡かおり常任理事が、医師会の組織強化について懇談するため菊岡会長を訪ねて来館した。担当の鈴木副会長、小松理事、磯崎理事も同席して意見交換を行った。

松岡常任理事からは、今期の日医執行部における事業運営の概要と神奈川県の会員状況等が説明され、本会からは、本会の組織強化に関する取り組みや広報・ブランディングプロモーションの活動などを紹介した。

予定時間を超過する充実した懇談となり、最後に日本医師会と神奈川県医師会は今後も連携してより良い医療の実現を目指すことを確認して終了した。

ベア評価料、届け出様式を簡素化

- 厚労省、診療所を意識 -

医療従事者の賃上げのため、2024年度診療報酬改定で新設した「ベースアップ評価料」について、特に診療所での届け出が低調な実態を踏まえ、厚生労働省保険局医療課は、届け出様式を一定程度、簡素化する。11日付の事務連絡で、全国に周知した。届け出の拡大につなげたい構えだ。

大きな変更点は3つ。診療所・病院の「賃金改善計画書」では、ベア評価料対象外職種の基本給等に係る事項で、給与総額の記載項目を削除する。診療所の「賃金改善計画書」の基本給等に係る事項で、職種グループ別の記載項目を削除する。外来・在宅ベア評価料IIを算定しない診療所の「賃金引き上げ計画書作成のための計算シート」について、届け出種別欄を削除する。届け出を行う月の記載方法を簡略化する。従来の届け出様式で、届け出を行うことも可能だ。医療課は「これからベア評価料を届け出予定の医療機関で、改定前の届け出様式ですすでに準備している場合は、そのまま厚生局への届け出を進めて構わない」としている。事務連絡の題名は「ベースアップ評価料に係る届出様式の改定について」。

●ホームページも刷新

厚労省はベア評価料について、周知のためのホームページの内容を大幅に刷新する。まだベア評価料を届け出していない医療機関を念頭に、要点をまとめた資料を新たに作成し、掲載する。「ポイントが分かれば、届け出は簡単」とアピールし、賃上げを後押ししたい意向だ。

●改善を求める声、現場から

物価高・賃金増が進む中、24年度改定の大きな焦点は、医療従事者の賃上げだった。厚労省はベア評価料を新設したが、算

定に至るまでの手続きが煩雑だとして、医療現場からは改善を求める声が出ていた。特に、病院に比べてマンパワーが少ない診療所について、届け出が円滑に進むのか、疑問視する向きもあった。東京都医師会の調べでは、9月1日時点で、都内の診療所数は1万2941施設、病院数は633施設。外在ベア評価料Iを届け出ているのは、診療所が2794施設(21.6%)、病院が489施設(77.3%)だった。メディファックス9月12日

診療所の経営状況、日医総研で調査へ

- 財務省を意識、次期改定で -

日本医師会の城守国斗常任理事は8日、2026年度の次期診療報酬改定に向け、主に診療所の経営状況を把握するため、日医総研を通じて経営実態調査を行う意向を示した。24年度改定で、財務省は「機動的調査」の結果を根拠に、診療所の報酬引き下げを主張。しかし、城守氏は「結果を恣意的に利用された部分がある」と批判し、独自の調査が必要との認識を示した。

近畿医師会連合が奈良市内で開いた定時委員総会の第1分科会(医療保険・介護保険)で説明した。

24年度改定に当たって、財務省は機動的調査を実施。22年度の診療所の収益は、20年度比で12%増え、利益剰余金も18%増加したと説明。診療所の診療報酬引き下げを訴えた。

機動的調査に対して、城守氏は「新型コロナの大きな影響があった20年度を起点とするなど、恣意的な集計」だと問題視。次期改定で、財務省が同様の調査を手がけることも想定されるため、日医総研でしっかりした実態調査を行い、診療所の経営状況を明らかにしたいとの姿勢を示した。「医療機関経営の実情を正しく把握し、健全な医療機関経営に資する資料となる調査にしたい」と話した。メディファックス9月10日

～医業承継検討してみませんか？～

神奈川県医師会では、後継者で悩んでいる先生、開業をご検討されている先生方をサポートするため、相談を受け付けております。

【お問い合わせ】

公益社団法人 神奈川県医師会

担当：病院診療所支援課

電話：045-241-7000

FAX：045-241-1464

メール：sien@kanagawa.med.or.jp



最	旬	医	界	
		情		報

医療機関機能は「高齢者救急」「在宅医療」「救急医療」

—新構想—

厚生労働省は6日に開いた「新たな地域医療構想等に関する検討会」(座長＝遠藤久夫・学習院大学長)で、病床機能とは別に設定する医療機関機能の素案を示した。地域ごとに必要な機能として、高齢者救急、在宅医療、救急医療への対応を挙げた。2040年を見据えた構想を検討する中で、従来の病床機能報告だけでは、▽機能ごとの違いが分かりにくい▽医療機関ごとの役割分担や連携につながりにくい—との課題が浮上している。このため、病床機能とともに、医療機関機能を報告することになった。

●広域の視点での機能も

85歳以上の高齢者の入院は、若年層と比べて、手術が必要なケースが少ない。筋力低下を防ぐため、早期からの離床やリハビリが必要になる。そうした高齢者救急の受け皿となる機能を設定する。救急医療などの急性期医療を、広く提供する機能も盛り込む。▽多くの急性期病院で病床利用率が低下している▽休日・夜間の緊急手術が、毎日発生しない医療圏も多くある▽時間外労働が多い診療科の医師の負担を考慮すべき—といった状況を考慮する。在宅医療を手がけつつ、緊急時には患者を受け入れる機能も必要だとした。さらに、広域の視点で医療提供体制を維持するため、▽医師の派遣機能▽医師養成機能▽三次救急など、より広域な観点で診療を担う機能—の3つも設定した。地域に必要な病床数は、これまで同様に4区分(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)とし、診療実績データを踏まえて40年の数字を推計する方針だ。

●回復期、「名称・定義の見直しを」

医療機関機能について、構成員から大きな異論は出なかった。玉川啓構成員(福島県保健福祉部次長)は、救急医療の機能について、すでに医療機関の輪番制などを整備している地域があると指摘。地域の事情を無視した医療機関の集約化にはつながらぬよう、念を押した。病床機能報告を巡っては、懸念の声が相次いだ。「病棟単位での報告は、実情を反映しにくい」「特に回復期は、名称や定義の見直しが必要」「報告の形式を工夫しないと、必要数に対して過不足が生じてしまう」といった趣旨の意見が出た。

メディファックス9月9日

カスハラ対応の保険導入、医師会で広がり

—ネット問題も踏まえ—

医療機関に対するインターネット上のうそ、誹謗中傷が問題になる中、全国の医師会で、カスタマーハラスメント(カスハラ)に対応した保険を導入する動きが広がっている。

損害保険ジャパンが提供する「クレーム対応費用保険」は、患者を含めた第三者からの暴力や脅迫、ネットでの一方的な書き込みで生じる風評被害などによって、診療が阻害された場合に利用できる。専門の窓口で、トラブル対応のアドバイスを聞ける。当事者による解決が難しい場合は、弁護士への委任費用のサポートを受けられる。医師会協同組合による取り扱いを含めて、この保険を活用する都道府県の医師会は35に上るといふ。

●口コミは「深刻な問題」

愛知県医は昨年7月、名古屋市医師会協同組合などを指定代理店として、保険を導入。県の団体医師賠償責任保険に加入している県医師会員を対象とし、加入資格がある会員の約1割に当たる335人が利用している。

これまで愛知県医には、カスハラ関連の相談が、毎年数件寄せられてきた。このうち、グーグルマップの口コミなど、ネット上の書き込みに関するものは、2019～23年の5年間で計19件に上る。思い当たらない診療内容が記されたケースや、「診断できないヤブ医者」「人間として最低」と医師の名誉を傷つける書き込みのケースが確認されている。同様の相談窓口を設けている名古屋市医師会からの要請もあり、保険の導入を決めた。愛知県医の渡辺嘉郎理事は「クレーム行為の中で、口コミの問題は特に深刻な問題の一つだ」と話す。

保険が活用された事例が、すでに4件ある。うち2件は、口コミへの対応で、削除に向けた取り組みが進んでいるという。保険に加入しても、必ず口コミの削除につながるとは限らない。しかし、渡辺理事は保険のメリットとして、「トラブルに見舞われた医師は、心身ともに大きな負担を受ける。それらを和らげる一助になるのではないかと語った。

ネット上の悪質な誹謗中傷に対応するため、日本医師会は6月、相談窓口を設置する方針を示した。寄せられた相談内容は厚生労働省と共有し、国の対応も求めていく構えだ。渡辺理事は「事実に基づかない口コミを削除できるケースはわずか、と聞く。国は一方的な内容の口コミに早く対処できるような取り組みを検討してほしい」と訴えている。

メディファックス9月9日

「労災診療費算定実務研修会」開催のご案内

(共催) 神奈川労働局

公益社団法人 神奈川県医師会

神奈川県労災保険指定病院診療所協会

公益財団法人 労災保険情報センター(RIC)

◎日時：令和6年11月6日(水) 13:30～16:30

◎受講料：無料(労災指定医療機関の方)

◎開催方法：参集とZoomを用いたハイブリッド方式
(参集会場「神奈川県総合医療会館 7階 講堂」)

◎申込方法

【会場】：RICから9月に郵送した申込書(FAX申込)

【Zoom】：RICホームページ申込フォーム

<https://www.rousai-ric.or.jp/tabid/558/Default.aspx>

◎申込締切：10月4日(金)

◎持参資料

「労災診療費事務処理手引」(神奈川労働局発行)

「労災診療費算定実務講座」(RIC発行)

◎お問合せ先

(公財) 労災保険情報センター 労災医療部支援課

電話：03-5684-5516 FAX：03-5684-5521



令和6年度 第1回会員セミナー

テーマ：医療安全～職員・職場の安全のために～

1. 日時：令和6年9月28日(土) 15:00～17:00

2. 場所：完全Web(Zoom)形式

3. 講演：(1)「患者・家族からのカスタマーハラスメント対策～安心安全な医療現場を守るために～」

講師：株式会社ウィ・キャン代表取締役 濱川博招 様

(2)「身近に迫るサイバー空間の脅威～知っておきたいサイバーセキュリティの勘所～」

講師：神奈川県警察本部サイバーセキュリティ対策本部対策係 情報セキュリティアドバイザー 担当補佐官・技幹 卯野智喜 様

4. 申込方法：令和6年9月25日(水)までに回答用フォームにてお申込みください。

5. 注意事項：なるべく受信機器1台につき1名でお申込みください。

研修内容の録音・録画(スクリーンショット等)、および資料の二次利用、SNS等への投稿は固くお断りいたします。

